

議案第5号

令和3年度 春日部市自治会連合会事業計画(案)について

1. 総会、正副会長会議及び理事会の開催

(1) 総会（書面議決）

令和3年5月13日(木)（議決結果確定予定日）

(2) 正副会長会議

第1回	令和3年4月21日	第5回	令和3年12月下旬
第2回	令和3年5月13日	第6回	令和4年1月中旬
第3回	令和3年6月下旬	第7回	令和4年2月上旬
第4回	令和3年9月下旬	第8回	令和4年3月下旬

(3) 理事会

第1回	令和3年4月21日	第5回	令和3年12月下旬
第2回	令和3年5月13日	第6回	令和4年1月中旬
第3回	令和3年6月下旬	第7回	令和4年3月下旬
第4回	令和3年9月下旬		

2. 自治会連合会役員研修会の実施

令和3年11月中旬

3. 自治会連合会研修会の実施

令和4年2月上旬

4. 自治会活動の手引きの発行

5. 春日部市自治会連合会会報第26号の発行

6. 自治会連合会写真コンテストの実施

7. 市が推進する持続可能な開発目標（SDGs）への協力

8. 自治会加入促進・自治会活性化等特別事業の実施 <重点事業>

● 自治会加入促進活動

自治会加入率の低下に歯止めをかけるため、自治会連合会では加入者減少の問題解消に向けた取り組みを年間を通して実施し、徐々にこの取り組みが浸透し始めたところです。

特に11月を「自治会加入促進月間」とし一定の期間内に集中して自治会加入促進活動を行い昨年度までは自治会加入者、未加入者にとらわれず、広く住民に自治会加入意識の高揚を図る事を目的に実施してまいりましたが、本年度においても、未加入者に対する自治会加入の取り組みを検討し実施してまいります。

● かすかべ自治会カード事業

自治会活動の活性化や自治会連合会自らによる自治会加入のメリットの創出、地域の事業者と普段からの顔の見える関係づくりを通じて地域経済も含めた地域コミュニティ全体の活性化を目的とします。そのため事業の周知を通じてカードの有効利用の促進と協力事業者の協力を一層得ることで事業の充実を図ります。

9. 地域活動の活性化に向け、地域貢献への表彰

10. 自治会運営相談窓口の運営

11. 市委託業務の実施

広報かすかべ、議会だより等の市の刊行物及び関係機関による刊行物の配布または回覧、並びに、市と各自治会等との連絡・調整に関する業務の委託を受けるものです。自治会連合会では、単に配布回覧等を行うだけでなく、業務を通じて住民へのあいさつや声かけを行うなど、地域のコミュニティの醸成を図っていくことを目的に実施するものです。

【業務内容】

- ・ 広報紙配布部数 85,000部
配布内容：広報かすかべ(毎月)
議会だより(年4回)
かすかべ社協だより(年3回)
シルバーかすかべ(年2回)
ゴミニケーションカレンダーなど
- ・ 審議会委員等の選出
- ・ 市との連絡・調整

12. 自主防災・防犯活動への協力

地域住民による「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という連帯感に基づき自主防災組織等による自助・共助の取り組みや防犯団体による見守り活動、青色回転灯車による防犯パトロールなど市や警察と連携を密にして安心して暮らしやすいまちづくりの推進を図るものです。

13. 災害時要援護者避難支援制度への協力

災害時に自分自身や家族の力だけでは避難することが困難な、高齢者や障がい者など災害時要援護者の避難を、地域の方々の手助けにより行っていく制度です。

14. 赤い羽根、緑の募金、歳末たすけあい運動等の募金活動及び日赤、社協会員増強への協力

15. 地区体育祭実施への協力

16. 春日部市コミュニティ推進協議会への参加

17. ごみの減量化、資源化への協力

令和3年4月26日提出

春日部市自治会連合会
会長 時田美野吉